

2022年度第3回情報教育研究委員会情報専門教育分科会
メタバース・VR教育利活用小委員会議事概要

I. 日 時：令和5年1月14日（土）10：00~12：00

II. 場 所：Zoom会議室

III. 出席者：大原委員長、北原委員、内山委員、矢野委員、斎藤アドバイザー、光井アドバイザー
（事務局）井端事務局長、野本

IV. 議事内容

PBLチームのマッチングを行うメタバース環境と利用者のルール・課題について、ルールに関する検討を進めた。

1. 企業が協調して作業する際の例について

- ・ オープンイノベーション検討の開始時やハッカソンでの例が説明された。
- ・ 第三者を交えたオープンなコミュニケーションで励行されることとして、製品・サービスの価格など談合を疑われる内容は交換しない。アイデアはコミュニティのものとする。事前に情報資産として有しているものは開示前に示し、ドキュメントとしての管理している。
- ・ 活動での事例では、破損紛失盗難、他者の誹謗中傷、メディアへの掲載、成果物の知的財産等権利などの対応を設定していることが説明された。
- ・ 提示にアンチトラスト宣言があったが、ここは学生主体の共創活動で企業間の取組みではないことから、項目に含めることは保留とした。

2. 学生チーム・企業チームが心得ておくべきルールの範囲と学生チームへのルール理解促進策について、資料をもとに検討を進めた。

(1) メタバース環境でマッチングする時に学生チームと企業チームが守るべきルールの範囲と方針について、①学生チームの個人情報、マッチングサイト上に掲載しないこと、②複数の企業チームと共創関係を行わないこと、③学生チームの学生と企業チームの企業は、リクルート目的の利用は控えること、④マッチングサイトに参加した学生は、他チームの成りすましをしないこと、⑤マッチングサイトに掲示する情報について偽らないこと、⑥個人的な情報は求めないことが提示された。

- ・ 提示資料では、「心得ておくべきルールの範囲」としていたが、記述内容から判断し、上記項目名に修正した。
- ・ 複数企業との共創関係は、マッチング時ではなく、共創活動時の項目に移動することにした。
- ・ リクルート目的の記述は、活動継続で就職につながるケースもあり、誤解を招かない控えることにしたが、「直接的な」との表現を追加した。
- ・ 成りすましの記述は、他チーム・自チーム問わず成りすましを防ぐ意味で、「成りすましをしないこと」の表現にし、例示では、「アバターで他人に成りすますことを禁止する。」を追加した。
- ・ 個人的な情報では、企業は学生がどの程度共創活動に稼働できるのかを知りたいと考えるが、情報提示内に検討の進め方にて判断できると確認した。

(2) 共創活動を行う時に学生チームと企業チームが守るべきルールの範囲と方針について、①共創活動レベルのコミュニケーションの内容は、相手方の承認を得ずして関係者以外に漏らさないこと、②著作権の取り扱いについて予めガイドラインを設け、利用者間で合意形成をしておくこと、

③機密情報の取り扱いについてガイドラインを設け、利用者間で合意形成をしておくこと、④個人情報取り扱いについてガイドラインを設け、利用者間で合意形成をしておくことが提示された。

- ・ 複数の共創関係について、例えば、マッチングから共創活動を進め、その途中で最初の企業との取組みを断念し、再度マッチングに戻り再出発する流れも考えられることが確認された。
- ・ ①には、「学生チームは、複数の企業チームと共創関係を行わないこと」として、項目をマッチング側から移動し記述することにした。
- ・ コミュニケーションの内容は、共創活動を普及目的で発信することで大学や企業の利益につながるケースも考えられることから、「相手方の承認を得ずして関係者以外に漏らさないこと」の表現に変更し、例示部分の不利益につながるような行為は「行わない」に修正した。
- ・ 著作権の取り扱いには、「知的財産権」の表記も追加した。ただし、利益修得・利益交換の目的の記述は、著作権項目ではないとの判断から削除した。また、共同著作や大学著作などの例示は限定を求める可能性もあることから削除した。
- ・ 機密情報の記述は、企業からは基本ドキュメントの形で提示されると考えるが、ノウハウについては不明確な範囲となり記述を見送るべきと判断し、「共創活動において知りえた技術・サービス・データなどの機密情報」と修正した。
- ・ 費用について振り返り、6の項目については、「共創活動の仕組み、運営主体、費用負担」に変更し、プラットフォームの記述を削除した。

(3) 学生チームにルール理解を促進し、徹底するための対策について、①情報の取扱いや複数企業チームとの共創関係禁止などルール理解のビデオオンデマンドにより学生チームに理解の徹底、②機密情報等の取り扱い遵守などのため教員の立ち合い・個別指導の必要性が提示された。

- ・ ビデオオンデマンドは本協会準備するが、ルールの徹底は、大学が行うことを確認した。

3. その他の確認事項

- ・ SDGs サイバーフォーラムコモンズに興味を持ちそうなデジタル田園都市国家構想応援団などの事務局に構想を紹介する場としては、3月3日の産学連携人材ニーズ交流会への参加を案内することにした。

V. 今後のスケジュール

次回は、1月26日（木）17:00から情報専門教育分科会を開催し、学修成果の評価、大学オープンバッジ発行、企業関係者へ社会的称号付与などの検討を進めることにしている。